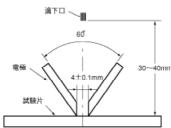


耐トラッキング性試験機 Tracking Tester No.690

IEC(国際電気標準会議規則)

本機は、電気用品などで起こるトラッキング現象を発生させ、短絡電流を検出する試験機です。 プリント配線板に高電圧が印加された場合、絶縁層がトラッキング破壊し、導通することがあります。 IEC法の試験は、100~600(25V間隔)の電圧を印加した電極間中央に、塩化アンモニウム0.1%水溶液を30秒間隔で 滴下し、絶縁破壊までの滴下数を求めます。 この試験を5個の試験片にて行い、その全てが50滴で破壊を起こさない最高電圧(CTI)を求めて耐トラッキング性を

評価します。





什 槎

試験体寸法	50、又は 100×厚さ2.5(mm)
滴下装置	シリンジポンプ式 滴下量:0.15~0.95cc(設定0.01cc毎)
	滴下高さ:30~40mm可変
滴下回数	4 桁デジタルカウンター
滴下間隔	1~99秒
電極	白金製 寸法:2×5×20mm
	先端:30°ノミ状、先端R0.1
	電極間:4±0.2mm 開き角60°
	押し圧:100g
印可電圧	100~600 V 交流
トラッキング検出	検出電流:0.1~0.5A
	連続遮断時間2秒に設定 検出ブザー及び、電圧自動遮断
試料台	100㎜ 昇降式 上面テフロン板
安全装置	インターロック式上蓋
電源	A C 1 0 0 V 1 0 A
本体寸法	約700(W)×450(D)×600(H)mm